

記者発表資料

## 流域治水協議会

令和3年3月12日  
湯沢河川国道事務所  
秋 田 県

### 関係者が連携して「流域治水」を推進します ～第3回 雄物川圏域流域治水協議会を開催します～

本協議会は、令和元年度東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により水害が激甚化・頻発化していることに備え、雄物川圏域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するために設立しました（令和2年9月18日設立）。

第3回協議会では、関係機関の構成員を追加するとともに、「雄物川水系流域治水プロジェクト（案）」について、市町村長や関係機関からご意見を伺う予定です。

#### 記

- 開催日時：令和3年3月16日（火）10時30分～11時10分
- 開催場所：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEB会議で開催  
※会議進行：湯沢河川国道事務所3階 第二会議室
- 議事（予定）：
  - （1）「雄物川圏域流域治水協議会」規約改定
  - （2）雄物川水系流域治水プロジェクト（案）について
  - （3）雄物川圏域流域治水宣言（案）について
- その他：湯沢河川国道事務所内でWEB会議の聴講が可能です。マスコミ関係者で取材を希望される場合は、3月15日（月）13時までに「別紙申込書」に記入のうえFAXにてご連絡を頂きますようお願いいたします。

<記者発表先>秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

#### 《協議会事務局：問合せ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

住所：湯沢市関口字上寺沢64-2 電話：0183-73-3174

副所長（河川）こじま 小嶋 みつひろ 光博（内線204）

調査第一課長 きくち 菊地 じゆん 純（内線351）

秋田県 建設部 河川砂防課

住所：秋田市山王四丁目1-1 電話：018-860-2511

課長 たちり 田森 きよみ 清美（内線2511）

班長 こだま 小玉 ひろし 大史（内線2511）

雄物川圏域流域治水協議会

委員	秋田市	市長
	横手市	市長
	湯沢市	市長
	大仙市	市長
	仙北市	市長
	美郷町	町長
	羽後町	町長
	東成瀬村	村長
	農林水産省	東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長
	林野庁	東北森林管理局 秋田森林管理署長（追加予定）
	国立開発研究法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局長（追加予定）
	気象庁	秋田地方气象台長（追加予定）
	秋田県	総務部 危機管理監
		農林水産部長
		建設部長
	国土交通省	東北地方整備局 秋田河川国道事務所長
		東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長
		東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所長
		東北地方整備局 玉川ダム管理所長

【新型コロナウイルス感染拡大に関する対応】

- ・発熱、風邪の症状、咳、体調不良等の方は取材(傍聴)をご遠慮ください。
- ・取材(傍聴)中のマスク着用など、取材(傍聴)される方のご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・当日、取材(傍聴)される方、全員の記名をお願いします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置しています。

## 第3回 雄物川圏域流域治水協議会 取材(傍聴)申込書

送信先: 湯沢河川国道事務所 調査第一課 あて

FAX番号: 0183-72-2164

ふりがな	
お名前	
ご所属(会社名)	
ご連絡先(TEL)	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

【連絡先】

湯沢河川国道事務所 調査第一課

TEL 0183-73-5544